

DRUG

INFORMATION



2014 No. 2

平成26年1月31日発行

「ワンデュロパッチ」の適応追加に伴う
オーダー入力方法の変更について

岐阜大学医学部附属病院・薬剤部
医薬品情報管理室
(内線7083)

**「ワンデュロパッチ」の適応追加に伴う
オーダ入力方法の変更について**

経皮吸収型疼痛治療剤の「ワンデュロパッチ」（毎日交換）ですが、昨年 12 月に添付文書の改訂が行われ、これまでは“各種癌における疼痛”の適応のみでしたが、新たに“慢性疼痛における鎮痛”が適応追加されました。これに伴い、72 時間型製剤の「デュロテップ MT パッチ」（3 日毎に交換）と同様に慢性疼痛については処方時に製薬企業が発行する『確認書』の交付が必要となりました。

そこで、「デュロテップ MT パッチ」と同様の《確認書の有無》に関する記載方法とオーダ入力方法、確認書の運用を下記の通りにさせていただきますのでご案内致します。

○処方せんの記載方法

処方せんの情報から薬剤の使用用途が“癌性疼痛”か“慢性疼痛”なのかを分かるようにする必要があるため、処方時に必ず以下のコメントを記載することとします。

- ①慢性疼痛治療時 ⇒ 『確認書あり』を記載する。
- ②癌性疼痛治療時 ⇒ 『確認書なし』を記載する。

○オーダの入力手順

コメント登録のためのオーダ入力手順を下記に示します

- 1) 薬品名および用量を設定後、[用法指定] 画面を開く。
- 2) 用法を指定後、右下の「コメント入力」をクリックする。
- 3) 医事コメント欄から『確認書あり』か『確認書なし』を選択する。

○コメント登録のための警告表示

コメント登録を促すため、薬品の選択時に「確認書の有無を必ず登録してください。」というメッセージをポップアップウィンドウにて表示することとします。

○確認書の保存

確認書の医師控えについては必ずカルテにスキャナ保存して頂くようお願い致します。

オーダの入力方法の変更は 2 月 1 日（土）からとします。本件に関する詳細につきましては、薬剤部・医薬品情報管理室(内線 7083)までご連絡下さい。